

分会長さんにお渡しください。増刷して全教職員に配布してください。

<p>埼玉高教の魅力を語ろう なかまを増やそう 2007年6月21日 号外</p>	<h1>埼玉高教新聞</h1>	<p>埼玉県高等学校教職員組合 〒330-0063さいたま市浦和区高砂3-12-24 埼玉教育会館6F 電話:048-822-7421(代) FAX:048-832-6791 http://www.saiikokyo.or.jp info@saiikokyo.or.jp 編集責任者:末浦 正 毎月5・15・25日発行1部30円</p>
--	-----------------	---

自民・公明両党による教育改悪3法案の本会議強行採決に強く抗議する(声明)

2007年6月21日

埼玉県高等学校教職員組合中央執行委員会

自民・公明両党は、6月19日の参院文教科学委員会における強行採決に続いて、20日の本会議で、学校教育法一部「改正」案などの教育改悪3法案の採決を強行しました。埼玉高教は、慎重審議を求める国民の声をまったく聞かず、委員会での法案への賛成・反対討論も行わない国会ルール無視の強行採決に、大きな怒りをもって強く抗議するものです。

この教育改悪3法案は、国会審議を通じて、きわめて問題の多い欠陥法であることが明らかになりました。

その第1は、改悪教育基本法を具体化するものであり、「愛国心」をはじめとした徳目を子どもたちに押しつけ、内心の自由を侵す憲法違反の上塗りをしていることです。とりわけ、衆院教育再生特別委員会で暴露された日本青年会議所の「靖国DVD」でも示されたように、「愛国心」教育のねらいが、子どもたちを「靖国史観」で染め上げようとするところにあることは明らかです。第2には、学校現場に「副校長」「主幹教諭」「指導教諭」を置いて、いっそう学校現場の管理体制を強化するとともに、教員免許更新制と「指導不適格教員」制度導入で、時の政府言いなりの教員づくりをねらっていることです。そして第3に、地方教育委員会に対する政府・文部科学省の権力的統制を可能にする地方教育行政法の改悪は、地方自治の原則を踏みにじり、地方教育行政の自主性を奪うものであることです。

こうして、教育改悪3法案は「戦争する国の人づくり」を学校と教職員、地方教育行政に押しつける悪法であることが明らかとなりました。

これらの教育改悪3法案の重大な問題点が明らかになった結果、政府・与党は、参院文教科学委員会での強行採決の騒然たる状況の中で、衆議院段階での11項目に倍する22項目もの附帯決議をつけざるをえませんでした。まさに、教育改悪3法は憲法違反の欠陥法であることを物語るものです。改悪教育基本法がそうであるように、教育改悪3法もまた、憲法の内心の自由や学問の自由、国民の教育権の諸原則、教育の条理に反して具体化することはできません。いかなる悪法を通そうと、憲法と教育の条理に立った教育の営みは、誰も押しとどめることはできません。

この間埼玉高教は、職場・支部での学習会、署名、「9の日」駅頭宣伝、国会傍聴、5月16日、6月1日、6月13日の中央行動、最終盤の19日、20日の国会前座込み行動など、教育改悪3法の廃案に向けて総力をあげてたたかいました。

埼玉高教は、子どもたちの未来と教育に責任をもつ教職員の良心にかけて、学校と教育を支配しようとするいかなる攻撃にも屈せず、職場・地域で大きな共同を広げるために奮闘することをあらためて表明するものです。

安倍内閣は、さらに悪法を強行するために国会の延長を強行しましたが、国民的な批判がいっそう広がることは必至です。来るべき参議院選挙は、「暴走」する安倍内閣にきっぱりノーの審判を下す絶好のチャンスです。この参院選に勝利して、安倍内閣を退陣に追い込むためにすべての組合員が全力をあげることをよびかけるものです。